

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2021年4月16日
【会社名】	エース証券株式会社
【英訳名】	ACE SECURITIES CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 出口 義展
【本店の所在の場所】	大阪市中央区本町二丁目6番11号
【電話番号】	06 - 6267 - 2111 (代表)
【事務連絡者氏名】	上席部長財務部長 高 知昌
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区本町二丁目6番11号
【電話番号】	06 - 6267 - 2111 (代表)
【事務連絡者氏名】	上席部長財務部長 高 知昌
【縦覧に供する場所】	エース証券株式会社 東京支店 (東京都中央区日本橋茅場町三丁目2番12号) エース証券株式会社 草津支店 (滋賀県草津市大路一丁目12番12号) エース証券株式会社 橿原支店 (奈良県橿原市内膳町一丁目3番14号) エース証券株式会社 芦屋支店 (兵庫県芦屋市大原町5番1号)

1【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、2021年3月30日付で、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第4号の各規定に基づき、当社の親会社及び主要株主に異動に関する臨時報告書を提出しましたが、その記載事項の一部に訂正すべき事項が生じたので、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

1．親会社の異動

当該異動の前後における当社の親会社の所有に係る当社の議決権の数及び当社の総株主等の議決権に対する割合
 当該異動の理由及びその年月日

3【訂正内容】

訂正内容は_____を付して表示しております。

1．親会社の異動

当該異動の前後における当社の親会社の所有に係る当社の議決権の数及び当社の総株主等の議決権に対する割合

(訂正前)

	議決権の数 (うち間接所有分)	総株主等の議決権に対する割合 (うち間接所有分)
異動前	14,550個 (0個)	29.18% (0%)
異動後	47,298個 (0個)	94.86% (0%)

<後略>

(訂正後)

	議決権の数 (うち間接所有分)	総株主等の議決権に対する割合 (うち間接所有分)
異動前	14,550個 (0個)	29.18% (0%)
異動後	47,288個 (0個)	94.84% (0%)

<後略>

当該異動の理由及びその年月日

(訂正前)

当該異動の理由

当社は、公開買付者より、本公開買付けについて当社株式3,274,862株の応募があり、買付予定数の下限(1,869,000株)以上となり、本公開買付けが成立したことから、応募株式の全てを取得することとなった旨の報告を受けました。

この結果、本公開買付けの決済が行われた場合には、2021年4月16日(本公開買付けの決済の開始日)付で、当社の総株主の議決権に対する公開買付者の議決権所有割合が50%を超えることとなるため、公開買付者は新たに当社の親会社に該当することとなります。

当該異動の年月日

2021年4月16日(本公開買付けの決済の開始日)

(訂正後)

当該異動の理由

当社は、公開買付者より、本公開買付けについて当社株式3,274,862株の応募があり、買付予定数の下限（1,869,000株）以上となり、本公開買付けが成立したことから、応募株式の全てを取得することとなった旨の報告を受けました。

当該応募株式のうち株主名簿の名義書換が完了した3,273,862株について買付け等が行われた結果、本公開買付けの決済の開始日である本日付で、当社の総株主の議決権に対する公開買付者の議決権所有割合が50%を超えたため、公開買付者は新たに当社の親会社に該当することとなりました。

当該異動の年月日

2021年4月16日（本公開買付けの決済の開始日）